

令和 6 年度の業務の実績に関する評価（ポイント）
（農業保険関係業務）

農業保険関係業務は、B 評価となった。

実績と評価の概要については、以下のとおり。

- N O S A I イントラネットへの農業保険関係業務の概要の掲載、全国会議における信用基金の役割・業務の説明や資金需要を把握するための農業共済団体への照会など、利用者への役割や手続の周知とニーズの把握を実施。
- 今後の金利動向を見通すことが難しい状況の中、貸付金利の水準について検討し、貸付取扱要領を変更、収入保険事業を対象とする貸付金利を 0.1%引き下げて、令和 7 年 4 月 1 日から適用開始。



- 主務大臣の評価は B（自己評価は B）

令和6年度の業務の実績に関する評価（ポイント）
（業務運営に関する共通事項）

業務運営の効率化・財務内容の改善・その他主務省令で定める業務運営は、全てB評価となった。

項目別の実績と評価の概要については、以下のとおり。

① 事業の効率化

- ・ 組織横断的な取組として「業務効率化プロジェクト（慣習的業務の見直し）」を開始し、若手職員の意見を踏まえ、Microsoft Teams の共同編集機能の活用推進、資料印刷の見直し、Outlook を利用したスケジュール調整のルール化等により慣習的業務の見直しを実施。

更に、信用基金内の作業依頼や連絡を Microsoft Teams に移行し、併せて運用ルールを整備するなど、重要な課題につき解決策を策定及び実施したことにより、抜本的な業務効率化や組織の活性化に向けた取組を着実に進展させた。



- ・ 主務大臣の評価はB（自己評価はA）

② 調達方式の適正化

- ・ 1 者応札・1 者応募の抑制に向けて、増加傾向にある情報システム関係の仕様書等について、PJM0 支援業者の知見を活用し、①見積取得時の声掛けリストに類似する案件を受託した事業者を追加、②重要な案件では、見積取得の回数を増やすことで、業者との間でより密なコミュニケーションを実施、③事業者との個別コミュニケーションの実施により、要件・仕様の理解を促し、入札を辞退するリスクを軽減化するなどの新たな取組を行った結果、

1 者応札・1 者応募となった入札が令和3 年度より4 年連続で0 件となった。



- ・ 主務大臣の評価はB（自己評価はA）

③ 職員の人事に関する計画

- ・ 「人材の確保・育成に関する方針」の具体的な取組内容や信用基金の人材の育成・確保などに係る課題を多様な視点から総合的に検討するため、理事長をトップとし、主要役員等を構成員とする人事委員会を立ち上げ、人材育成制度設計に関する論点整理や就業規則改正などについて検討を行った。
- ・ 「人材の確保・育成に関する方針」の具現化に向けた取組として、人事評価や職務体系の見直し、役職ごとの役割定義の作成など、人事評価と人材育成が一体運用となるように各種制度等の見直しを行い、人事制度の充実化を図った。
- ・ 従来の採用活動計画を大幅に見直し、内容を充実させるとともに、大学等へのアプローチなどを積極的に実施。
- ・ 新たに「基金におけるテレワークの基本方針」を策定し、信用基金としてのテレワーク推進に向けた基本的考え方、その具体的な内容について明確化するとともに、その方針に沿って、要件緩和等を内容とするテレワーク実施要領を改正。



- ・ 主務大臣の評価はB（自己評価はA）